買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を近畿農政局長に提出されたい。

平成29年２月１日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
西宮市生瀬町一丁目983番 畑　128㎡	株式會社壽商會 有馬郡塩瀬村生瀬九〇壱番地	
西宮市生瀬町一丁目985番 畑　89㎡		
西宮市生瀬町一丁目986番２ 畑　284㎡		

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を中国四国農政局長に提出されたい。

平成29年２月１日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
島根県隠岐郡西ノ島町大字浦郷字赤崎2219番６ 山林　2,699㎡ （買収時：島根県知夫郡浦郷町字赤崎2219番６　山林　１反９畝）	上田万次郎 島根県知夫郡浦郷町677番地１	公共利用計画あり
岡山県浅口郡里庄町大字新庄字物草谷775番２ 畑　115㎡ （買収時：岡山県浅口郡里庄村大字新庄字物草谷775番　畑　８畝11歩）	豊澤儀三郎 奈良県生駒郡伏見村大字西大寺菖蒲池	現況：一部小屋及び井戸敷地
岡山県小田郡矢掛町里山田字北原953番６ 畑　127㎡ （買収時：岡山県小田郡矢掛町大字里山田字北原953番１　畑　１反１畝20歩）	髙草　平助 岡山県小田郡矢掛町	耕作目的で貸付中 公共利用計画あり

買収前の所有者等への売払いに関する公告

下記１の国有財産は、農地法等の一部を改正する法律（平成21年法律第57号）附則第８条第４項の規定により、読み替えてなおその効力を有することとされた同法第１条の規定による改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第80条第１項の規定により土地の農業上の利用の増進の目的に供しないことを相当と認め、同条第２項の規定により当該土地の買収前の所有者又はその一般承継人に売り払うことになったので、下記２の者又はその一般承継人において買受けを希望するときは、本日から起算して６か月以内に、農地法施行規則等の一部を改正する省令（平成21年農林水産省令第64号）第１条の規定による改正前の農地法施行規則（昭和27年農林省令第79号）第49条第１項の規定により買受申込書を九州農政局長に提出されたい。

平成29年２月１日

農林水産大臣　山本　有二

記

１国有財産の表示	２買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
福岡県八女市今福字駄渡瀬2005番３ 雑種地　66㎡	氏名不詳 住所不詳	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番３ 宅地　314.13㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番15 宅地　29.87㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番16 宅地　79.29㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番17 宅地　55.07㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番18 雑種地　50㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	
福岡県みやま市瀬高町高柳字村中507番19 宅地　197.5㎡ （買収時：福岡県山門郡瀬高町大字高柳字村中507番３　畑　８畝27歩）	馬場　順造 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地の２（持分１／３） 藤木　村男 福岡県山門郡瀬高町大字高柳1022番地（持分１／３） 大津山マサノ 福岡県三池郡高田村竹飯2675番地（持分１／３）	